

第120号

# お茶の水女子大学学報

昭和63年1月1日  
お茶の水女子大学庶務課

## 目 次

関係法令 .....	1
学内規則 .....	2
お茶の水女子大学奨学寄付金委任	
經理事務取扱規程の一部を改正する規程	2
お茶の水女子大学組換え	
DNA実験安全管理規則	2
お茶の水女子大学組換え	
DNA実験安全委員会規程	8
お茶の水女子大学大学院	
規則の一部を改正する規則	8
人事 .....	9
新任部局長紹介	11
学事 .....	12
昭和63年度お茶の水女子大学	
学生募集要項（細目）	12
昭和63年度お茶の水女子大学大学院	
家政学研究科（修士課程）学生募集要項	17
お茶の水女子大学大学院	
家政学研究科修士課程概要	19
昭和63年度お茶の水女子大学大学院	
博士課程人間文化研究科学生募集要項	21
諸報 .....	23
学位記授与式について	23
奨学金授与式について	23
永年勤続者表彰について	23
昭和62年度科学研究費	
補助金交付決定について	24
昭和62年秋の外国人叙勲について	24

海外渡航 .....	24
研修 .....	24
昭和62年度健康診断 .....	25
レクリエーション行事 .....	26
新任者住所 .....	27
職員の住所等変更 .....	27

日誌 .....	27
----------	----

## 関係法令

### 【法 律】

- 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（法律第109号、12月15日官報）

### 【政 令】

- 資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令の一部を改正する政令（政令第359号、10月27日官報）
- 公害健康被害補償法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第367号、11月4日官報）
- 公害健康被害補償法施行令の一部を改正する政令（政令第368号、11月4日官報）
- 所得税法施行令の一部を改正する政令（政令第370号、11月4日官報）

### 【規 則】

- 人事院規則1-4（現行の法律、命令及び規則の廃止）の一部を改正する規則（人事院規則1-4-4、12月15日官報）
- 人事院規則9-6（俸給の調整額）の一部を改正する規則（人事院規則9-6-9、12月15日官報）
- 人事院規則9-24（通勤手当）の一部を改正する規則（人事院規則9-24-2、12月15日官報）

- 人事院規則9-34(初任給調整手当)の一部を改正する規則(人事院規則9-34-3、12月15日官報)
- 人事院規則9-57(教職調整額の支給方法等)の一部を改正する規則(人事院規則9-57-3、12月15日官報)
- 人事院規則9-68(義務教育等教員特別手当)の一部を改正する規則(人事院規則9-68-2、12月15日官報)
- 人事院規則9-85(最高号俸等を受ける職員の俸給の切替え)の制定(人事院規則9-85、12月15日官報)
- 人事院規則9-86(昭和62年改正法附則第7項の規定による住居手当の支給)の制定(人事院規則9-86、12月15日官報)

### 【告 示】

- 在外教育施設として指定する件(文部省告示第125号、10月26日官報)
- 在外教育施設として指定する件(文部省告示第128号、11月19日官報)
- 昭和63年度科学研究費補助金の研究計画調書の提出期間を定める件(文部省告示第132号、12月10日官報)

## 学 内 規 则

### ○お茶の水女子大学規則第14号

お茶の水女子大学奨学寄附金委任経理事務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和62年11月25日

お茶の水女子大学長 河野 重男  
お茶の水女子大学奨学寄附金委任経理事務取扱規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学奨学寄附金委任経理事務取扱規程の一部を次のように改正する。

第4条第2項第3号を削る。

第12条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 委任経理金により国有財産を取得する場合及び取得した後の取扱いについては、文部省所管国有財産取扱規程(昭和32年文部省訓令)に定めるところにより処理するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年11月25日から施行し、昭和62年9月18日から適用する。

### ○お茶の水女子大学規則第15号

お茶の水女子大学組換えDNA実験安全管理規則を次のように定める。

昭和62年11月25日

お茶の水女子大学長 河野 重男  
お茶の水女子大学組換えDNA実験安全管理規則  
(目的)

第1条 この規則は、「大学等の研究機関等における組換えDNA実験指針」(昭和57年文部省告示第131号。以下「指針」という。)に基づき、お茶の水女子大学(以下「本学」という。)における組換えDNA実験(以下「実験」という。)の計画及び実施に関し、必要な事項を定め、もって実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「部局」とは、理学部、家政学部及び生活環境研究センターをいう。

2 この規則において「部局長」とは、前項に規定する部局の長をいう。

(学長等の責務)

第3条 学長は、本学における実験の安全確保に関して総括する。

2 部局長は、指針及びこの規則の定めるところにより、当該部局における実験の安全確保に関して必要な措置を講じなければならない。

(安全委員会)

第4条 本学に、実験の安全かつ適切な実施を確保するため、お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会(以下「安全委員会」という。)を置く。

2 安全委員会に関する事項は、別に定める。

(安全主任者)

第5条 本学に、実験実施に伴う安全確保に関し、学長及び部局長を補佐するため組換えDNA実験安全主任者(以下「安全主任者」という。)1人を置く。

2 安全主任者は、指針で定める要件を満たす教官とし、学長が部局長と協議のうえ任命する。

3 安全主任者の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 安全主任者は、次の各号に掲げる任務を行うものとする。

一 実験が指針及びこの規則に従って適性に遂行さ

<p>れれていることを確認すること。</p> <p>二 実験責任者に対して指導助言を行うこと。</p> <p>三 実験計画の承認に関する書類の写及び実験経過報告書を当該実験の終了又は中止から5年間保存すること。</p> <p>四 その他実験の安全確保に関して必要な事項の処理に当たること。</p> <p>(実験責任者)</p> <p>第6条 実験を実施しようとするときは、その計画ごとに当該実験の従事者のうちから実験責任者を定めなければならない。</p> <p>2 実験責任者は、指針で定める要件を満たす教官とする。</p> <p>3 実験責任者は、次の各号に掲げる任務を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 実験計画の立案及び実施に際しては、指針及びこの規則を十分遵守し、安全主任者との緊密な連絡の下に、実験全体の適切な管理・監督に当たること。</li> <li>二 実験従事者に対して、指針、この規則及び安全委員会の定めるところにより、実験の安全確保に関する教育訓練を行うこと。</li> <li>三 実験に用いる細胞及びDNAの種類、数量、出入年月日等の記録並びに教育訓練の記録を作成し保存すること。</li> </ul> <p>四 每年度末に、実験経過報告書を安全主任者に提出するとともに実験の終了又は中止した時点において、速やかにその報告書を所属部局長及び安全主任者を経由して学長に提出すること。</p> <p>五 その他実験の安全確保に関して必要な事項を実施すること。</p> <p>(実験従事者)</p> <p>第7条 実験従事者は、実験の計画及び実施に当たっては、安全確保について十分自覚し、必要な配慮をするとともに、実験責任者の指示に従わなければならない。</p> <p>2 実験従事者は、実験日ごとにその実験内容を含む記録を作成し、実験責任者の確認を得なければならない。</p> <p>3 前項の記録は、実験責任者が保存するものとする。 (実験計画の申請手続等)</p> <p>第8条 実験を実施しようとする実験責任者は、別表に定めるところにより、実験計画に関する関係書類を添え、所属部局長を経由して学長に申請し、承認</p>	<p>を得なければならない。承認を得た実験計画を変更しようとする場合も同様とする。</p> <p>2 学長は、前項の申請があった実験計画の適否について安全委員会に諮問し、その審査を経て、当該実験計画について承認を与えるか否かの決定を行うものとする。この場合において、文部大臣の承認又は認定を要するものについては、所属部局長を経由した実験責任者の申請により、あらかじめその承認又は認定を得ておくものとする。</p> <p>3 学長は、前項の決定を行ったときは、速やかにその結果を所属部局長を経由して、実験責任者に通知するものとする。 (審査の基準)</p> <p>第9条 安全委員会が実験計画について審査する場合の基準は、指針及びこの規則の定めるところによる。 (実験室等の管理及び保全)</p> <p>第10条 部局長は、実験室等及び実験設備を指針の定める物理的封じ込めの基準に従って設置し、その管理及び保全に努めなければならない。</p> <p>2 実験責任者は、実験室等及び実験設備の保全状態について定期的に点検を行い、指針の定める物理的封じ込めの基準に適合するよう努めなければならない。 (実験室への立入り等)</p> <p>第11条 実験責任者は、実験従事者以外の者の実験室等への立入りについて、指針の定める物理的封じ込めのレベルに応じて制限又は禁止の措置を講じなければならない。</p> <p>2 実験責任者は、実験室等及び実験設備に当該実験の程度に応じて、指針に定められた表示をしなければならない。 (組換え体の取扱)</p> <p>第12条 実験責任者は、組換え体を保管及び運搬する場合は、指針を厳守し保管管理簿及び運搬管理簿を備え、必要事項を記録し、保存しなければならない。 (実験材料等の廃棄)</p> <p>第13条 実験責任者は、実験材料及び実験器具等の廃棄については、指針を厳守し、安全確保に必要な措置を講じなければならない。 (健康管理)</p> <p>第14条 部局長は、所属する実験従事者について実験の開始前及び開始後1年を超えない期間ごとに健康診断を行わなければならない。</p> <p>2 部局長は、前項のほか、指針に定められた実験從</p>
--	--

事者の安全確保のための健康診断を行わなければならない。

3 健康診断の記録は、お茶の水女子大学健康管理規程第5条に定める健康管理医が作成し、当該職員の所属する部局の事務長がこれを保存するものとする。

(緊急事態発生時の措置)

第15条 実験責任者及び実験従事者は、地震、火災等の災害その他の事故により、実験試料による汚染が発生し、又は発生のおそれがあるときは、直ちに応急措置を講ずるとともに、その旨を所属の部局長及び安全主任者に通報しなければならない。

2 前項の通報を受けた部局長及び安全主任者は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、部局長は緊急事態発生の状況、講じた措置等を学長に報告しなければならない。

(雑則)

第16条 この規則の実施に関して必要な事項は、安全委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規則は、昭和62年11月25から施行する。

別表

承認及び認定の申請手続

承認又は認定の対象事項	申請書類及び提出部数	提出期限
1 指針に基づいて実験が示されている実験以外の実験及び特に定められた実験(文部大臣の承認を要する実験)の承認	(1) 動植物培養細胞を宿主とする宿主-ベクター系をB2レベルとして行う実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>組換えDNA実験計画申請書(別紙様式第1号) 1部</li> <li>組換えDNA実験計画書(別紙様式第1号の2)課題ごとに4部</li> <li>未認定の宿主-ベクターリーの使用計画書(別紙様式第1号の3) 4部</li> <li>指針第3章第1節を参考に封じ込めレベルの判断の参考となる説明資料 4部</li> </ul>
	(2) 文部大臣の認定を受けていない宿主-ベクター系を使用する実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>組換えDNA実験計画申請書(別紙様式第1号) 1部</li> <li>組換えDNA実験計画書(別紙様式第1号の2)課題ごとに4部</li> </ul>
	(3) 上記(1)及び(2)以外の実験	
2 新しい宿主-ベクター系の認定		<ul style="list-style-type: none"> <li>宿主-ベクターリーの認定申請書(別紙様式第2号)正本1部写4部</li> <li>認定に当たっての判断の参考となる説明資料 4部</li> </ul>

承認又は認定の対象事項	申請書類及び提出部数	提出期限
3 上記1以外の実験(学長の承認のみによる実験)の承認	<ul style="list-style-type: none"> <li>組換えDNA実験計画申請書(別紙様式第3号) 1部</li> <li>組換えDNA実験計画書(別紙様式第1号の2)課題ごとに4部</li> </ul>	毎月10日まで

注1 科学研究費補助金に係る実験の申請書類の提出期限は、上の表の提出期限にかかわらず毎年10月31日とする。

注2 科学研究費補助金に係る実験については、上の表の申請書類の外に、研究計画調書の写を5部(上の表の3の実験については1部)添付すること。

(別紙様式第1号)

組換えDNA実験計画申請書

昭和 年 月 日

文部大臣 殿

所 在 地	(郵便番号)
研究機関名	称
代表者職・氏名	(職印)

下記の組換えDNA実験の実施について承認を申請します。

記

No.	組換えDNA実験の課題名	実験責任者の所属・職・氏名

(別紙様式第1号の2)  
組換えDNA実験計画書

No(注1)

実験責任者	所属部局の所在地		(郵便番号)					
	所属機関・部局・職							
	氏名		(印)					
実験の所	名称・所在地		(郵便番号)					
	連絡先(注2)		(電話番号)					
課題名	DNA供与体		宿主	ベクター	封じ込め			
	供与体生物及びDNAの種類(注3)	クローニングしようとするDNAの種類	(注4)	(注5)	レベル	備考		
実験の主目的 (注7)		実験実施期間(注8)			昭和年月			
					昭和年月			
物理的封じ込めに係る設備	位置(注9)							
	構造(注10)							
	設備(注11)							
実験従事者	氏名	所属機関・部局・職	病原微生物取扱い経験	組換えDNA実験経験(注12)				
実験経費 (注14)	科学研究費補助金	特定研究経費	奨学寄附金	受託研究費	その他			
その他参考となる事項 (注15)								
	<table border="1"> <tr> <td>安全委員会委員長の部局・職</td> <td>氏名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(印)</td> </tr> </table>					安全委員会委員長の部局・職	氏名	
安全委員会委員長の部局・職	氏名							
	(印)							

- (注1) 申請書の記の課題に付した番号を記入すること。
- (注2) 連絡者の部局・職・氏名を記載のこと。
- (注3) 供与体の種名、系統名及び用いるDNAの種類を記入すること。指針第4章に規定する組換え体の増殖実験の場合は、「増殖実験」と記入すること。
- (注4) 由来と系統名を記入すること。文部大臣の認定を受けた宿主-ベクター系のうち、認定に際し系統名が明記してある系統については、系統名のみを記入すればよい。
- (注5) 由来と種類を記入すること。文部大臣の認定を受けた宿主-ベクター系のうち、認定に際し種類が明記してある種類については、種類のみを記入すればよい。
- (注6) 物理的封じ込めレベル及び生物学的封じ込めレベルを記入すること。ただし、未認定の宿主-ベクター系を用いる場合には、物理的封じ込めレベルのみを記入し、別紙様式第1号の3により未認定の宿主-ベクター系の使用計画書を作成し、添付すること。
- (注3～注6) 同一課題内において、供与体と宿主-ベクター系の組合せが複数となる場合には、それぞれの組合せごとに記入すること。
- (注7) 実験を行う目的、必要性を具体的かつ簡明に記入すること。
- (注8) 原則として3年以内とする。
- (注9) 実験室あるいは実験区域の位置を図示すること。
- (注10) P3以上の施設について記載すること。
- (注11) P2以上の施設について記載すること。
- (注12、注13) 有、無について記載すること。
- (注14) 該当欄に○印をつけること。その他は、教官当積算校費等である。
- (注15) 同一実験責任者が類似の実験の承認を受けた実績がある場合は、その旨記入すること。

## (別紙様式第1号の3)

## 未認定の宿主-ベクター系の使用計画書

宿主- ベクター 系	宿 主		
	ベクター		
	特 徵 等		
生物学的封じ込めレベル (注1)	B1	B2	
実験責任者	研究機関名 及び所在地	(郵便番号)	
	所属部局・職		
	氏 名	(印)	

指針第2章第2節第3の審査事項	未認定の宿主-ベクター系の使用の必要性	
	使用する宿主及びベクターの属する生物種の属性	自然条件下での生態学的挙動 (注2)
		生理学的性質 (注3)
		遺伝子交換範囲とその機構
		病原性及び毒素産生能
		寄生性及び腐生性
		人間との接触の歴史
		実験室における殺菌の容易さ (注4)
	使用する宿主及びベクターの属性	由来及び履歴
		遺伝子交換範囲 (注5)
当該宿主の使用例	ベクターの宿主依存性	
	宿主及びベクターの作成の手順並びに導入された変異の由来、性質及び導入法 (注6)	
	上記各事項を総合的に判断して、B1又はB2の封じ込め効果を持つと考える根拠	
当該宿主の使用例	国内において、承認を受けて実施された使用例	
	諸外国における使用例	

(注1) 該当するものを○で囲むこと。

(注2) 生息条件、生育可能限界温度、自然条件下での生存率等について説明すること。

(注3) 栄養要求性、薬剤耐性等について説明すること。

(注4) 主な殺菌方法を示すこと。

(注5) 必要に応じ使用するベクターの遺伝子地図又は塩基配列を明らかにし、その上で、交換範囲を説明すること。

(注6) B2レベルでの使用の承認を受けようとする場合に説明すること。

(注7) 上の表の各欄の事項に関して、より詳細な又は関連した記載を要する場合には、別紙として添付すること。特に、それらの記載が未発表のデータ又は資料に基づくものである場合は、その根拠となるデータ又は資料を添付すること。

(別紙様式第2号)

## 宿主-ベクター系の認定申請書

昭和 年 月 日

文部大臣 殿

所 在 地	(郵便番号)
名 称	
代表者・職・氏名	(職印)

下記の新しい宿主-ベクター系について  B1  B2 レベルの認定を申請します。  
(注1)

記

宿主-ベクター系	宿 主	
	ベクター	
	特 徵 等	
	実験責任者の所属・職・氏名	(印)
指針 第2章 第2節 第3章 の審査事項	新しい宿主-ベクター系の認定の必要性	
	使用する宿主及びベクターの属性	自然条件下での生態学的挙動 (注2)
		生理学的性質 (注3)
		遺伝子交換範囲とその機構
		病原性及び毒素産生能
		寄生性及び腐生性
		人間との接触の歴史

使用する宿主及びベクターの属性	実験室における殺菌の容易さ (注4)	
	由来及び履歴	
	遺伝子交換範囲 (注5)	
宿主及びベクターの属性	ベクターの宿主依存性	
	宿主及びベクターの作成の手順並びに導入された変異の由来及び導入法 (注6)	
当該宿主-ベクター系の使用例	上記各事項を総合的に判断して、B1又はB2の封じ込め効果を持つと考える根拠	
	国内において、承認を受けて実施された使用例	
諸外国における使用例		
	諸外国における使用例	

(注1) 該当するものを○で囲むこと。

(注2) 生息条件、生育可能限界温度、自然条件下での生存率等について説明すること。

(注3) 栄養要求性、薬剤耐性等について説明すること。

(注4) 主な殺菌方法及びその場合の生存率を示すこと。

(注5) 必要に応じ使用するベクターの遺伝子地図又は塩基配列を明らかにし、その上で交換範囲を説明すること。

(注6) B2レベルの認定を受けようとする場合に説明すること。

(注7) 上の表の各欄の事項に関して、より詳細な又は関連した記載を要する場合には、別紙として添付すること。特に、それらの記載が未発表のデータ又は資料に基づくものである場合は、その根拠となるデータ又は資料を添付すること。

(別紙様式第3号)

## 組換えDNA実験計画申請書

昭和 年 月 日

お茶の水女子大学長 殿

実験責任者(所属)

(官職)

(氏名) ㊞

下記の組換えDNA実験の実施について承認を申請します。

記

## 組換えDNA実験の課題名

## ○お茶の水女子大学規則第16号

お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会規程を次のように定める。

昭和62年11月25日

お茶の水女子大学長 河野 重男

お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会規程

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学組換えDNA実験安全管理規則(以下「規則」という。)第4条第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会(以下「委員会」という。)に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(任務)

第2条 委員会は、学長の諮問に応じて次の事項について調査・審議し、及びこれらの事項に関して学長に対し、助言又は勧告するものとする。

一 実験に関する規則等の制定及び改廃に関する事項

二 実験計画の「大学等の研究機関等における組換えDNA実験指針」(昭和57年文部省告示第13号)及び規則に対する適合性に関する事項

三 実験に係る教育訓練及び健康管理に関する事項

四 緊急事態発生の際の必要な措置及び改善策に関する事項

五 その他実験の安全確保に関する必要な事項

2 委員会は、必要に応じて実験責任者、関係部局長及び安全主任者に対して報告を求めることができる。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組

織する。

一 組換えDNA研究者である教官 2人

二 前号以外の自然科学系の教官 2人

三 人文・社会科学系の教官 2人

四 保健管理センター所長

五 理学部事務長

六 家政学部事務長

七 その他学長が必要と認めた者

2 前項第1号、第2号、第3号及び第7号の委員は、学長が任命する。

(任期)

第4条 前条第1項第1号、第2号及び第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となった場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第1項第7号の委員の任期はその都度定める。(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号、第2号及び第3号の委員の互選によって定める。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、庶務課において処理する。

## 附 則

この規程は、昭和62年11月25日から施行する。

## ○お茶の水女子大学規則第17号

お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和62年12月16日

お茶の水女子大学長 河野 重男

お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正

する規則

お茶の水女子大学大学院規則の一部を次のように改正する。

別表1中「**生化学特論** 2」を「**生化学特論** 2」と「**環境植物学特論** 2」に、

「**関係学特論** 2」を「**比較家族思想史特論** 4」に、

「**食品衛生学特論** 4」を「**食品衛生学特論** 2」に、

「**生物化学特論Ⅰ** 4」と「**生物化学特論Ⅱ** 4」に、

「**芸術学特論** 4」を「**芸術学特論** 4」と「**流行情報特論** 4」と「**情報設計特論** 4」に改める。

## 附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

## 人 事

## ○人事異動

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異 動 区 分	異 動 前 の 所 属・官 職
62.10.21	田 中 都慈子	臨時的任用更新 任期62.12.13まで	臨時的任用	附属幼稚園教諭
62.11.1	佐 藤 浩 史	助教授(理学部)	昇 任	助 手 (理 学 部)
62.11.11	大 江 紀久子	臨時的任用更新 任期63.1.5まで	臨時的任用	附属高等学校教諭
62.11.16	橋 本 直 英	文部事務官(会計課)	採 用	
62.11.18	深 澤 晴 美	昭和62年11月17日限り 任期満了	臨時的任用	附属中学校教諭
62.12.1	松 浦 秀 治	助教授(家政学部)	転 任	文部技官(国立科学博物館 人類研究部人類第1研究室)
62.12.14	熊 谷 正 子	育児休業許可 期間62.12.14から63.8.31まで	休 職	(附属幼稚園教諭)
"	田 中 都慈子	教諭(附属幼稚園) 任期63.8.31まで	臨時的任用	
62.12.15	三 代 かおる	辞職承認	辞 職	家 政 学 部 助 手

## ○非常勤講師

発令年月日	氏名	異動内容	期間	本務
62.10.16	杉山 勉	講師(理学部)	62.10.16~62.11.30	国立遺伝学研究所教授
62.11.1	安岡 弘志	"	62.11.1~63.3.31	東京大学教授
"	斎藤 安俊	"	"	東京工業大学教授
"	大西 孝治	"	"	東京工業大学教授
"	小谷 正博	"	"	学習院大学教授
"	石塚 稲夫	"	"	帝京大学教授
"	佐藤 隆	"	"	ヤクルト本社中央研究所 指導研究員
"	五條 捜孝	"	"	国立遺伝学研究所助手
"	鎌田 博	"	"	筑波大学助教授
"	井上 圭三	"	"	東京大学教授
"	笠原道弘	"	"	帝京大学教授
"	菅原淳	"	"	国立公害研究所生物環境部長
"	岡西昌則	"	"	万有製薬(株)探索研究部長
"	今井 悅子	講師(家政学部)	"	埼玉純真女子短期大学講師
"	桜林早苗	講師(附属幼稚園)	62.11.1~62.11.30	
62.12.1	大野和郎	講師(理学部)	62.12.1~63.3.31	埼玉大学教授
"	塙越幹郎	"	"	理化学研究所副主任研究員
"	木下一彦	"	"	理化学研究所副主任研究員
"	佐藤弦	"	"	上智大学教授
"	福田潤	"	"	東京大学助教授
"	沖屋明絃	講師(家政学部)	62.12.1~63.3.31	日本獣医畜産大学教授
"	菊池正一	"	"	順天堂大学教授
"	桜林早苗	講師(附属幼稚園)	62.12.1~63.3.31	
"	小林登	講師(大学院人間文化研究科)	62.12.1~63.3.31	国立小児病院長
"	丸山工作	"	"	千葉大学教授

## ○非常勤職員

発令年月日	氏名	異動内容	期間	備考
62.10.16	葛谷佐和子	教務補佐員(家政学部)	62.10.16~63.3.31	被服学科
62.11.1	岡島史桂	"	62.11.1~63.3.31	家庭経営学科
"	ノーリタ・サンセダ	"	"	食物学科
"	塩原みゆき	"	"	被服学科
"	石井貴美子	"	"	食物学科
62.11.16	横山真弓	昭和62年11月15日限り 任期満了退職		学生課
62.12.16	田沢丸子	教務補佐員 (家政学部)	62.12.16~63.3.31	被服学科
62.12.31	中鉢成美	辞職承認		理学部

## ○新任部局長紹介



(任期 昭和63年1月1日～  
昭和64年12月31日) (新任)

大口 勇次郎  
昭和10年8月30日生  
東京都出身  
日本近世史

## 〔略歴〕

昭和34年3月 東京大学文学部国史学科卒業  
昭和39年3月 東京大学大学院人文科学研究科博士課程退学  
昭和39年4月 東京大学文学部助手採用  
昭和41年4月 お茶の水女子大学文教育学部講師  
昭和43年4月 同上 助教授  
昭和53年2月 同上 教授

## 〔趣味〕

テニス(細くともながく続けたい)、推理小説(数年周期で盃読したくなる時期がやって来ます)

## 〔就任の言葉〕

入試・教務・学生の厚生補導など重要問題が待ちうけている部署に、皆さまのおかげで突然放り出され途方にくれているというのが、着任前現在の正直な気持

ちです。これから少しづつ勉強して、またこれまでの一教員としての見方も大切にして、新しい職にのぞみたいと思います。

## 学 事

## ○昭和63年度お茶の水女子大学学生募集要項（細目）

## 1. 学部・学科別募集人員

文 教 育 学 部	哲 学 科	史 学 科	地 理 学 科	国 文 学 科	外 国 文 学 科			教 育 学 科		舞 蹚 教 育 学 科		計
	中 国 文 学	英 文 学	仏 文 学	教 育 学	心 理 学	舞 蹚 教 育 学	音 楽 教 育 学					
	24	23	22	35	12	37	8	23	17	18	13	232
理 学 部	数 学 科			物 理 学 科			化 学 科			生 物 学 科		計
	25			25			25			27		102
家 政 学 部	児 童 学 科			食 物 学 科			被 服 学 科			家 庭 経 営 学 科		計
	40			37			36			33		146

注) 理学部の募集人員のうち、数学科（7名以内）、物理学科（5名以内）及び生物学科（7名以内）については、推薦入学の募集人員が含まれている。

## 2. 出願資格

下記のいずれかに該当する女子で、かつ、昭和63年度共通第1次学力試験の5教科を受験する者

- (1) 高等学校を卒業した者及び昭和63年3月卒業見込みの者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和63年3月修了見込みの者  
(3) 学校教育法施行規則第69条の規程により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和63年3月31日までにこれに該当する見込みの者

## 3. 出願手続

## (1) 出願書類等

1 出願カード	本学所定のもの。「出願カード記入上の注意」(P9)を参照しながら記入すること。「昭和63年度共通第1次学力試験成績請求票」(B日程提出用)を所定欄に貼付すること。	
2 入学志願者マーク・カード	「入学志願者マーク・カード記入上の注意」(P10)をよく読み、本学所定のマーク・カードに記入すること。	
3 あて名票2枚	合格通知その他に使用するので、本学所定の用紙に志願者の住所・氏名・郵便番号を記入すること。郵便切手は貼付しないでよい。	
4 調査書	出身学校長が作成し巻封したもの。ただし、出願資格(3)に該当する者は、当該試験等の成績証明書を提出すること。	
5 健康診断書	昭和61年3月以前の高等学校卒業者及び出願資格(3)に該当する者は「視力、色覚、聴力、結核及びその他の疾病、異常等」について医師が作成した健康診断書(様式は特に定めない。)を提出すること。ただし、昭和62年3月高等学校卒業者及び昭和63年3月高等学校卒業見込みの者は提出しなくてよい。	
6 検定料	郵便局振出しの12,000円の「普通郵便為替」として受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ書くこと。 注) 1. 第1段階選抜の不合格者に対しては、10,000円を返還する。 2. 上記の1に該当する者は、昭和63年3月31日までに申し出ること。 3. なお、上記1の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しない。	
7 検定料納付書 (原符・領収証書)	本学所定の「原符・領収証書」に必要事項を記入し、志願者の住所・氏名・郵便番号を記入すること。郵便切手は貼付しないでよい。	
8 受験許可書	他大学在学者に限り学長・学部長・学生部長のいずれかが証明したものを提出すること(様式は特に定めない)。	
9 受験票返送用封筒	本学所定の封筒に260円切手を貼付し志願者の住所、氏名及び郵便番号を記入すること。	

**(注1) 推薦入学合格者**

他の国公立大学（私立産業医科大学を含み、大阪府立大学工学部を除く。）の推薦入学に合格した者は、本学を受験しても入学許可は得られない。たとえ受験しても、受験者として取り扱わない。

※当該大学に「推薦入学辞退願」を提出し許可を得た場合を除く。

**(注2) 理学部の推薦入学の志願者で合格とならなかった者で理学部に出願する者の出願書類等は、1、2、6、7、9とする。**

**(2) 出願方法**

1. 出願書類を一括して、本学所定の封筒を用い書留速達で下記あてに郵送すること。

文教育学部志願者…………文教育学部事務部

理学部志願者…………理学部事務部

家政学部志願者…………家政学部事務部

封筒下欄の志願者欄に住所、氏名、第1志望学科及び専攻名等を明記すること。

なお、家政学部児童学科・被服学科及び家庭経営学科の志願者は、A・Bのいずれかを記入すること。

2. 文教育学部及び家政学部の入学志願者は、同一学部内に限り第二志望まで認める。理学部は第二志望を認めない。学部間の併願は認めない。

**(注) 本学では、全学部が3月5日から始まるB日程グループにより、第2次学力検査を実施する。**  
なお、同一日程グループに属する二つの大学・学部間には出願することができない。

**4. 出願期間**

昭和63年2月1日(月)～2月10日(水) 締切日までの消印があれば有効

**5. 入学者の選抜方法****(1) 第1段階選抜****1. 選抜方法**

各学部とも出願者多数の場合に限り第1段階選抜を行うことがある。

文教育学部…………共通第1次学力試験の各教科の得点を合計したものを受験者成績とし、得点順に入学定員の約6倍を合格者とする。

理学部…………原則として共通第1次学力試験の得点が総配点の6割以上であるものについて、共通第

1次学力試験の外国語(200点)、数学(100点に換算)及び理科(100点)の成績にもとづいて行う。各学科とも、入学定員から推薦入学合格者を減じたものの約6倍を得点順に合格者とする。

家政学部…………共通第1次学力試験の各教科の得点を合計したものを受け験者成績とし、得点順に入学定員の約6倍を合格者とする。

**2. 第1段階選抜の実施の有無及び実施の結果について**は、次の①又は②により発表する。

① 第1段階選抜実施の有無は、2月15日(月)の午後、学内本部棟前掲示板に掲示するとともに、実施しない場合は、志願者全員に「受験票」と「受験者心得」を郵送する。

② 第1段階選抜を実施した場合2月19日(金)の午後、学内本部棟前掲示板に選抜の結果を発表する。合格者には「受験票」と「受験者心得」を、合格とならなかった者には「選抜結果通知書」及び「検定料返還金請求書」を郵送する。

**(2) 第1段階選抜合格者**に対して、第2次学力検査を課し、その結果と共に第1次学力試験成績、調査書並びに健康診断書を総合して合格者を判定する。

**(3) 第2次学力検査**

**1. 期日** 3月5日(土)〔6日(日)は実技検査及び小論文〕

## 2. 学力検査

志願する学部・学科	学 力 檢 查 科 目		備 考
文 教 育 学 部	国語 I・II, 古典 外国語（英語 I・II・II B, ドイツ語, フランス語から 1 か国語選択）		舞蹈教育学科（舞蹈教育学, 音楽教育学）の志望者にはほかに実技検査を行う。
理 学 部	数 学 科	数学 I, 代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確率・統計* ○物理, ○化学, ○生物 ○印の科目のうち 1 科目を選択	
	物 理 学 科	数学 I, 代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確率・統計*, 物理	
	化 学 学 科	数学 I, 代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計*, 化学 ○物理, ○生物 ○印の科目のうち 1 科目を選択	
	生 物 学 科	数学 I, 代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計*, 生物 ○物理, ○化学 ○印の科目のうち 1 科目を選択	
☆ 家政学部	児童学科 被服学科 家庭経営学科	A 国語 I・II, 古典 外国語（英語 I・II・II B, ドイツ語, フランス語から 1 か国語選択）	児童学科の志望者にはほかに小論文を課す。
	児童学科 食物学科 被服学科 家庭経営学科	B 数学 I・代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計* 外国語（英語 I・II・II B, ドイツ語, フランス語から 1 か国語選択）	

\* 数学については高等学校学習指導要領中、確率・統計の「内容」(35、36頁)のうち「(1)資料の整理」、「(4)確率分布」及び「(5)統計的な推測」を除く。

☆ 児童学科、被服学科及び家庭経営学科希望者は、A・Bいずれで受験してもよい。食物学科はBで受験のこと。

## 3. 実技検査

- 舞蹈教育学志望者（第一志望、第二志望とも）に次の 2 種の検査を行う。

- ① ダンス（全員に課する）………与えられた基礎運動及び創作

なお、希望者はこのほかに各種舞蹈を加えてよい。

- ② スポーツ（次のうち、1 種目を選択）

ア. 陸上競技（短距離走及び走幅跳）

イ. 器械運動（平均台運動及びマット運動）

ウ. 新体操（手具運動）

エ. バレーボール

オ. バスケットボール

カ. 硬式テニス又は軟式テニス

キ. 卓球

## ク. バドミントン

※本学所定の実技関係の調査用紙「そのⅠ実技検査の選択科目に関する調査」及び「そのⅡ舞踊と体育活動に関する調査」を本人が記入し出願書類と一緒に送ること。

- 音楽教育学志願者（第一志望、第二志望とも）に次の検査を行う。

- ① ソルフェージュ

ア. 聴音：1～4声部

イ. 新曲視唱

- ② 声 楽

下記の(i)、(ii)、(iii)のいずれか一つを選び、暗譜で演奏すること。

(i) イタリア古典歌曲（原語）1曲を自由選択

(ii) イタリア古典歌曲（原語）1曲 [(i)に同じ]、及び日本歌曲1曲をそれぞれ自由選択

(iii) イタリア古典歌曲（原語）1曲 [(i)に同じ]、及びアリア（原語・原調）1曲を自由選択

なお、声楽は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜（複写譜も可）に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない。）

③ ピアノ  
下記の(i)、(ii)、(iii)のいずれか一つを選び、暗譜で演奏すること。繰返しはしないこと。

(i) J・S・バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）から、1曲を自由選択

(ii) J・S・バッハの作品1曲[(i)に同じ]、及びベートーヴェンのピアノソナタから1つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）

(iii) J・S・バッハの作品1曲[(i)に同じ]、及びショパンの練習曲集（作品10、作品25）から2曲を自由選択

## 4. 小論文

児童学科志望者（第一志望、第二志望とも）には小論文を課す。  
与えられた課題について、所定の600字詰縦書き原稿用紙2枚以内に論述させる。

## (4) 入学者選抜第1次・第2次配点比率

学部名	試験の区分	教科等					配点合計	備考
		国語	社会	数学	理科	外国語		
文教育 学部	共通1次試験	100点	50点	100点	50点	100点	400点	舞蹈教育学科舞蹈教育学・音楽教育学は実技検査を課し、総合判定の資料とする。
	第2次試験	200	-	-	-	200	400	
	計	300	50	100	50	300	800	

学部名	合否判定は、原則として共通第1次試験の得点が総合点（800点）の6割以上であるものについて、共通第1次試験の外国語（200点）、数学（100点に換算）および理科（100点）、ならびに第2次試験【下表（400点）】の成績にもとづいて行う。							第2次試験
理 学 部	学科名	数学	数学	物理	化学	生物	計	備考
	数学科	100*	200	(100)	(100)	(100)	400	*数学の科目のうち、「微分・積分」を除く。 ( )から1科目を選択
	物理学科	100*	100	200			400	
	化学科	100*		(100)	200	(100)	400	
	生物学科	100*		(100)	(100)	200	400	

学部名	学科名	試験の区分	教科等					配点合計	備考
			国語	社会	数学	理科	外国語		
家政 学 部	児童被服家庭経営	共通1次試験	100	50	100	50	100	400	児童学科のみ小論文を課し、重要な参考とする。
		第2次試験	200	-	-	-	200	400	
		計	300	50	100	50	300	800	
B	児童被服家庭経営	共通1次試験	100	50	100	50	100	400	児童学科のみ小論文を課し、重要な参考とする。
		第2次試験	-	-	200	-	200	400	
		計	100	50	300	50	300	800	

## (5) 第2次学力検査日時割

日 時		3月5日(土)		3月6日(日)
学部 等 学科				
文 教 育 学 部	哲 学 科	国 語 10:00~11:40	外 国 語 13:10~14:50	
	史 学 科			
	地 理 学 科			
	国 文 学 科			
	外 国 文 学 科 (中国文学・中国語学) (英文学・英語学) (仏文学・仏語学)			
	教 育 学 科 (教 育 学) (心 理 学)	13:10~14:50	実技 (第一志望, 第二志望とも) 10:00~	
	舞 蹈 教 育 学 科 (舞 蹈 教 育 学) (音 楽 教 育 学)			
理 学 部	数 学 科	10:00~11:10	数学・選択(物理, 化学, 生物) 13:10~16:10	
	物 理 学 科		物理・数学 13:10~16:10	
	化 学 学 科		化学・選択(物理・生物) 13:10~16:10	
	生 物 学 科		生物・選択(物理・化学) 13:10~16:10	
家 政 学 部	児童学科	A	国 語 10:00~11:40	小論文 10:00~11:40
	被服学科			
	家政経営学科			
	児童学科	B	外 国 語 13:10~14:50	
	食物学科			
	被服学科			
	家庭経営学科			

**6. 検査場所**

お茶の水女子大学（東京都文京区大塚2丁目1番1号）

**7. 合格発表**

3月18日（金）13時頃 学内本部棟前掲示板に発表する。

合格者には、発表当日、合格通知書及び入学の関係書類を第2次学力検査の受験票と引き替えに交付する。ただし、17時までに受領しない者については、郵送する。

**8. 入学辞退**

入学を辞退する者は、学長あての「入学辞退願」を3月25日（金）までに志望学部の事務部へ必ず提出すること。

**9. 入学手続**

(1) 手続期間 3月24日（木）・25日（金）の2日間

この期間に手続をしない者は、入学を辞退したものとして取り扱う。

(2) 提出書類 誓書・保証書、昭和63年度共通第一次学力試験受験票

(3) 入学料 180,000円

(4) 授業料 150,000円（前期分）

（注1） 前期分の授業料を上記手続期間中に納入しないときは、4月1日から4月30日までの間に納入することになる。

（注2） 入学手続終了者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。

(5) 手続場所 本学講堂

(6) 留意事項

① 本学に入学手続を完了した後にこれを取消して他の国立大学（私立産業医科大学を含み、大阪府立大学工学部を除く。）に入学手続をすることはできない。ただし、特別の事情があり3月25日（金）に学長あての「入学辞退願」を提出し許可を得た者は除く。

② 他の国公立大学に入学手続をしたときは、これを取り消して本学に入学手続をすることはできない。（当該大学に「入学辞退願」を提出し許可を得た者を除く。）

**10. 追加合格通知**

欠員が生じた場合は、3月26日以降に電話で追加合格の通知を行うことがあるので本学からの連絡が

確実に受けられるようにしておくこと。

**11. 問い合わせ先**

お茶の水女子大学 入学主幹室

入試・一般教育係

〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号

電話 東京（03）943-3151（大代表）

問い合わせの場合は返信用封筒（切手貼付）を同封し、返信先を明記すること。

## ○昭和63年度お茶の水女子大学大学院

家政学研究科（修士課程）学生募集要項

**1. 専攻名及び募集人員**

専攻名	募集人員
児童学専攻	8
食物学専攻	10
被服学専攻	8
家庭経営学専攻	6

**2. 修業年限 2年****3. 出願資格 下記に該当する女子とする。**

(1) 大学を卒業した者及び昭和63年3月卒業見込の者

(2) 本学の大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

**4. 選考方法**

入学者の選考は、筆記試験、口述試験及び調査書等を総合して決定する。

**5. 出願手続**

(1) 入学願書・写真票及び受験票 用紙は本学所定のもの。

(2) 卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 推薦書 指導教官又は主任教官等により作成されたもの（形式随意、用紙はB5判縦長横書とする。）

(4) 調査書 用紙は本学所定のもの

(5) 健康診断書 用紙は本学所定のもの

(6) 写真 正面上半身の名刺型(4.5cm×5.5cm)で出願前3か月以内に撮影したもの2枚。

（写真票及び受験票に貼付）

(7) 受験許可書 在職中の者は所属長の許可書を添えること。

(8) 入学検定料 20,000円

上記出願書類を一括し、検定料を添えて所定の期

日までに本学に提出すること。

※郵送（締切日までの消印有効）により出願する際は、書留速達とし、「大学院家政学研究科入学願書在中」と朱書きすること。

なお、検定料（郵便為替とし、受取人欄に「お茶の水女子大学」とだけ記入）と受験票返送用封筒（あて先を表記し、60円切手を貼付）を同封すること。

#### 6. 出願期間・選考期日・願書受付場所

区分 専攻名	第1次募集		第2次募集	
	出願期間	選考期日	出願期間	選考期日
児童学専攻	昭和62年9月16日(水) ?	昭和62年10月8日(木)	昭和63年1月18日(月) ?	昭和63年2月1日(月)
食物学専攻				
被服学専攻	昭和62年9月22日(火)		昭和63年1月21日(木)	
家庭経営学専攻				

(1) 受付時間 平日 午前9時～午前11時30分  
午後1時～午後3時  
土曜日 午前9時～午前11時30分

(2) 受付場所 〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号

電話 東京(03) 943-3151(大代表)  
本学家政部事務部(都バス大塚2丁目又は地下鉄茗荷谷・地下鉄護国寺下車)

#### 7. 日時割及び試験場所

##### (1) 筆記試験・口述試験

専攻名	筆記試験			口述試験 16:10~
	外国語 9:30~11:00 11:15~12:00	専門科目 13:00~16:00		
児童学専攻		児(第一以外の外国語で外国語科目に入っているもの)	(1)児童学(発達・保健・臨床・福祉・保育) (2)論文	口述試験 は専攻 (学士論文のある 者は学士 論文を含む。)に ついて行 う。
食物学専攻		第二外国語	(1)一般化学 (2)栄養学・食品学・食品貯蔵学・調理学	
被服学専攻	第一外国語 (英・独・仏の内一)	食・被・家経 (英・独・仏の内第一以外のもの)	(1)一般化学(無機・有機・物理化学) (2)被服材料学(繊維化学を含む)・被服整理学(染色化学を含む) (3)論文	
			(1)服飾美学(服飾史を含む)・被服構成学のいずれか1科目 (2)論文	
家庭経営学専攻			(1)家政学原論・家庭経済学・家族関係学 (2)論文	

イ. 第二外国語の内容は専門に関連するもので受験に際しては辞書を携行して差支えない。

ロ. 家庭経営学専攻志願者は、①大学院入学後の研究計画及び②卒業研究要旨又はこれにかわるものとそれぞれB5判・400字・横書原稿用紙2枚にまとめて出願の際提出すること。

ハ. 被服学専攻志願者のみ、選択科目名を入学願書

及び写真票に記入すること。

(2) 試験場所 お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2丁目1番1号)

8. 入学料及び授業料 入学料 180,000円

授業料(年間) 300,000円

9. 合格者発表

第1次募集で合格した者には昭和62年10月15日

(木)、第2次募集を行った場合は昭和63年2月6日(土)に本人に通知するとともに学内にその氏名を掲示する。

#### 10. 健康診断

健康診断は健康診断書による。この診断書による検査の結果、本学において更に必要を認めた者に対しては診断を行う。

#### 11. 注意事項

- (1) 出願書類等の請求又は照会のあて先はすべて本学「家政学部事務部」とし、返信用封筒（あて先を表記し70円切手を貼付）を同封すること。
- (2) 出願手続後の書類変更や検定料の払いもどしができない。
- (3) 第2次募集実施の有無は第1次の合格発表と同時に発表する。
- (4) 合格、不合格に関する郵便、電信、電話等による問い合わせには一切応じない。

### ○お茶の水女子大学大学院家政学研究科

#### 修士課程概要

##### 1. 目的及び使命

本学大学院は、本学の目的に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

##### 5. 専攻別授業科目・担当教官

専攻	授業科目名	担当教官	授業科目名	担当教官
児童学専攻	関係学特論	助教授 黒田淑子	児童学研究特論	全専任教官
	人間関係学特論	" "	児童発達学特論	
	児童心理学特論	助教授 無藤 隆	人間環境学特論	
	児童文化特論	教授 本田和子	児童福祉特論	
	保育学特論	助教授 飯長喜一郎	児童臨床学特論	
	言語治療特論	教授 田口恒夫	児童保健学特論	
	発達神経学特論	教授 水野悌一	児童社会特論	
	教育法制特論	助教授 森田 明	集団理論特論	
	青少年問題特論	未定	児童臨床特別実習	
	児童学特別研究	全専任教官	児童学特別講議	

#### 2. 専攻及び学生定員

家政学研究科に次の専攻をおき、学生定員は次のとおりとする。

専攻名	入学定員	総定員
児童学専攻	8	16
食物学専攻	10	20
被服学専攻	8	16
家庭経営学専攻	6	12
計	32	64

#### 3. 授業科目履修方法及び課程の修了

(1) 学生は2年以上在学し、それぞれの専攻課程の授業科目について30単位以上履修しなければならない。

ただし、専攻課程担当の指導教官が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、指導教官の指定する他の専攻課程・他研究科及び学部の授業科目を履修して、これを修士課程の単位とすることができる。

(2) 課程の修了には、2年以上在学し所要の単位を修得し、かつ学位論文を提出して最終試験に合格しなければならない。

#### 4. 学位授与

本研究科において、課程を修了した者に対しては、家政学修士の学位を授与する。

専攻	授業科目名	担当教官	授業科目名	担当教官
食物学専攻	栄養化学特論 I	教授 荒川信彦	食品衛生学特論	未定
	栄養化学特論 II	助教授 倉田忠男	環境生化学特論	教授 大橋昌子
	食品化学特論 I	教授 小林彰夫	食品微生物学特論	助教授 富永典子
	食品化学特論 II	助教授 久保田紀久枝	食物学特別研究	全専任教官
	食品貯蔵学特論 I	未定	栄養生理学特論	講師(兼任)
	食品貯蔵学特論 II	助教授 本間清一	特殊栄養学特論	" "
	調理学特論 I	教授 島田淳子	食品物性特論	" "
	調理学特論 II	助教授 畠江敬子	食物学特別講義	" "
	生物化学特論	教授 五十嵐脩		
被服学専攻	被服材料学特論	未定	被服学特別研究	全専任教官
	生活材料学特論	"	被服物理学特論	講師(兼任)
	被服材料化学特論	助教授 小川昭二郎	高分子科学特論	" "
	生活材料化学特論	" "	織維構造論	" "
	被服整理学特論	教授 中島利誠	被服衛生学特論	" "
	被服環境学特論	" "	織維界面化学	" "
	染色化学特論	助教授 駒城素子	応用界面化学	" "
	洗浄科学特論	" "	被服構成学特論Ⅲ	" "
	被服構成学特論 I	未定	被服構成学特論Ⅳ	" "
	被服構成学特論 II	助教授 長谷部ヤ工	服飾史特論 I	" "
	服飾美学特論 I	教授 板倉寿郎	服飾史特論 II	" "
	服飾美学特論 II	助教授 小池三枝	芸術学特論	" "
	被服学輪講	全専任教官		
家庭経営学専攻	家政学原論特論 I	教授 富田守	比較家族研究特論	助教授 袖井孝子
	家政学原論特論 II	未定	家族関係学特論	教授 湯沢雍彦
	生活史特論	"	家庭法律学特論	" "
	生活行動論特論	教授 富田守	家庭科教育特論 II	未定
	家庭管理学特論 I	" "	住居学特論	"
	家庭管理学特論 II	未定	家庭経営学特別講義	教授 原ひろ子
	家庭経済学特論 I	助教授 篠塚英子	家庭経営学特別研究	全専任教官
	家庭経済学特論 II	教授 中村隆英	消費者行動論	講師(兼任)
	経営経済学特論	講師 犬塚伝也	比較家族研究特論	" "
	家族社会学特論	助教授 袖井孝子	家庭科教育特論 I	" "

○昭和63年度お茶の水女子大学大学院  
博士課程人間文化研究科学生募集要項

## 1. 専攻名及び募集人員

比較文化学専攻 16名

人間発達学専攻 10名

人間環境学専攻 9名

## 2. 修業年限 3年

## 3. 出願資格 下記に該当する女子とする。

- (1) 修士の学位を有する者（昭和63年3月修士の学位を得る見込みの者を含む。）
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

## 4. 出願手続

- (1) 入学願書 用紙は本学で交付する。
- (2) 修士課程修了（見込）証明書
- (3) 修士論文要旨 1部、内容・形式は7. 第二次試験手続(2)を参照のこと。
- (4) 調査書 出身大学長又は研究科の長が作成したもの。用紙は本学で交付する。
- (5) 健康診断書 公的医療機関で作成したもの。用紙は本学で交付する。
- (6) 受験許可書 在職中の者は所属長の、他の大学院に在学中の者（修士見込の者を除く。）は当該大学長の許可書とする。

上記書類を一括し、入学検定料20,000円を添え出願期間内に本学に提出すること。やむを得ず郵送する場合は、検定料を郵便為替（受取人欄に「お茶の水女子大学」と明記すること。）とし、同封の上、書留速達郵便で送付すること。その場合、封筒に「人間文化研究科願書在中」と朱書きし、返信用封筒（定形郵便物用封筒にあて先を明記し、260円切手貼付）を同封すること。

## 5. 出願期間・願書受付場所

- (1) 出願期間 昭和63年1月21日（木）から1月28日（木）まで。（ただし、土曜日・日曜日を除く。）  
受付時間 午前9時～12時 午後1時～3時  
郵送の場合は、締切日までの消印有効。

- (2) 願書受付場所 お茶の水女子大学人間文化研究科棟1階事務室

〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号

## 6. 第一次試験

(1) 選考期日 昭和63年2月4日（木）

(2) 試験内容 筆答試験（論文・言語）

(3) 時間割

日時	2月4日（木）	
	10：00～12：00	13：00～15：00
専攻	論 文	言 語
		英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本古典語・現代日本語の中から2科目を選択すること。

※現代日本語は、外国人受験者のみ選択することができる。

注. 「言語」試験について

- ア) 選択科目については、出題の際に届け出るものとする。
- イ) 英語・ドイツ語・フランス語・中国語・現代日本語については、辞書の使用を認めること。
- ウ) 日本古典語は、古文・日本漢文・古文書とし、3種目の中から2種目を試験場で選択すること。
- エ) ただし、外国人受験者については、古語辞典・漢和辞典の類の使用を認める。
- フ) 現代日本語の試験は、和文を外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかの言語を選択）に訳すこと。
- ト) なお、選択の言語は、出願の際に届け出るものとする。
- イ) 試験場所 お茶の水女子大学人間文化研究科棟
- ウ) 第一次合格発表 昭和63年2月12日（金）午前、人間文化研究科棟1階公示板に掲示する。

## 7. 第二次試験手続

第一次試験合格者は、2月15日（月）午前9時から午後5時までに、人間文化研究科棟1階事務室に次の書類を提出すること。

## (1) 修士論文 2部

ただし、修士論文以外に別主題について発表した論文があり、その論文を主論文とすることを希望するときは、その旨を明記し、添付すること。また、修士論文提出後の研究により修士論文を補足する研究成果のある場合には、その論文を添付することができる。

なお、修士論文をもたない場合は、これに代わるものを作成すること。

（いずれの場合も、2部提出すること。）

提出論文は試験修了時に返却する。

- (2) 上記論文（主論文）の要旨 2,000字以内、横書き、B4版用紙2枚（図表を含む。）におさめ、コピー6部

(3) 研究計画書 1,000字前後、横書き、B4版用紙  
1枚におさめ、コピー6部

8. 第二次試験

(1) 選考期日 昭和63年2月26日(金)、27日(土)  
の2日間

(2) 試験内容 口述試験(主論文及び研究計画)

(3) 試験場所 お茶の水女子大学人間文化研究科棟

9. 合格者発表 昭和63年3月12日(土)午前

発表は、人間文化研究科棟1階公示板に合格者氏名を掲示するとともに、本人あてに合格通知書を郵送する。

10. 入学料及び授業料

入学料 180,000円

授業料(年額) 300,000円

(前期 150,000円、後期 150,000円)

11. 注意事項

- (1) 同一年度に、2専攻に出願することはできない。
- (2) 出願手続後は、いかなる事情があっても、書類の変更及び検定料の払いもどしの要求には応じない。
- (3) 出願について、不明な点がある場合は、庶務課大学院係に問い合わせられたい。
- (4) 合格・不合格に関する郵便・電信・電話等による問い合わせには一切応じない。

昭和62年12月

お茶の水女子大学

〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号

TEL (03) 943-3151

## 諸 報

## ○学位記授与式について

学位記授与式(論文博士)授与式が12月16日(水)本部棟第1会議室において行われ、下記の者に学術博士の称号が授与された。

博乙第10号 李 相琴

論文題目 解放前韓国の幼稚園に関する研究  
—その成立と展開—

博乙第11号 仲 真紀子

論文題目 意味の多義性処理に関する認知心理学的研究

博乙第12号 取出美穂

論文題目 平滑筋収縮機構の特性

博乙第13号 野原恵子

論文題目 カエル組織新ガングリオシドの構造研究

## ○奨学金授与式について

昭和62年度奨学金授与式が11月25日(水)本部棟第一会議室で行われた。

受奨者は次のとおりです。

保井・黒田奨学金受奨者

第40号 占部久子(物理学科助手)

研究題目 核酸及び核酸関連物質のラマン散乱による研究

食物学奨学金受奨者

第36号 四宮陽子(家政学部非常勤講師)

研究題目 小麦粉調理に関する基礎的研究

第37号 脇田美佳(食物学科教務補佐員)

研究題目 だし汁に関する調理科学的研究  
人間文化研究科奨学金受奨者

第5号 柳 梨娜(人間文化研究科人間環境学専攻・62年9月修了)

研究題目 コラーゲン生合成におけるアスコルビン酸の生理学的役割に関する研究

池田摩耶子記念奨学金受奨者

第1号 賴 淑純(人文科学研究科教育学専攻2年)

研究題目 日本語にみる日本型の会話協力主義について

第2号 林 真美(家政学研究科児童学専攻2年)

研究題目 「虎姑婆」考—民間伝承物語の比較的文化的考察

第3号 崔 明姫(人間文化研究科比較文化学専攻3年)

研究題目 夏目漱石の研究

## ○永年勤続者表彰について

昭和62年度永年勤続者表彰式及び文部省永年勤続者表彰状伝達式が昭和62年11月20日本部棟第一会議室で行われ、被表彰者には、表彰状並びに記念品が授与された。

被表彰者は次のとおり。

学長表彰者 文教育学部 宮島喬

" 石川宏

" 須賀哲夫

家政学部 長谷部ヤエ

" 湯沢雍彦

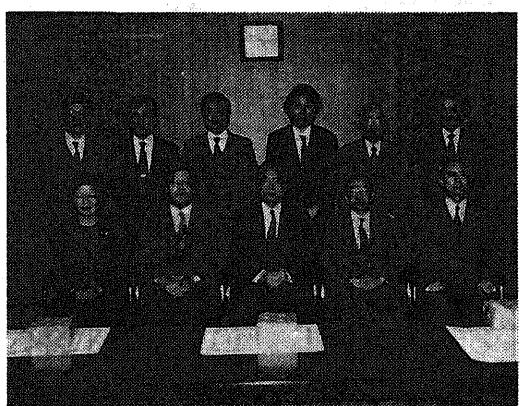
附属高等学校 園城寺信一

会計課 西村光範

" 橋川元哉

附属学校部 石川克己

文部大臣表彰者 施設課 小牧幸夫



## ○昭和62年度科学研究費補助金交付決定について

種 目	研究代表者 所 属・職	氏 名	配 分 額 (千円)	研 究 題 目
総 合 (A)	文教育学部・教授	大 宮 誠	2,000	18世紀ヨーロッパ音楽におけるバロックから古典派への様式転換の美学的考察

## ○昭和62年秋の外国人叙勲について

昭和62年11月 3 日、秋の外国人叙勲で、元本学外

国人教師黎 波氏が勲四等旭日小綬章を受賞された。

## ○海外渡航

所属・職名	氏 名	渡航先国	渡 航 目 的	期 間	渡航種別
文教育学部教 授	宮 島 番	フランス	現代日本研究センター(在フランス)の研究会出席及び西欧の地域問題についての資料収集	62. 10. 16～ 62. 10. 28	研 修
家政学部助 教 授	袖 井 孝 子	韓国	第3回韓・日・台老人福祉会議におけるシンポジウム参加	62. 10. 25～ 62. 10. 29	"
文教育学部講 師	久 保 幸 夫	アメリカ、連合王国、フランス	地理情報システム会議(G I S'87)出席及び地理情報処理に関する研究連絡	62. 10. 25～ 62. 11. 9	"
附属幼稚園教頭	村 石 京	連合王国、西ドイツ、東ドイツ、スイス、フランス、アメリカ	昭和62年度国立大学・学部附属学校等教官海外教育事情視察派遣のため	62. 10. 22～ 62. 11. 14	出 張
理 学 部教 授	伊 藤 厚 子	中国	中国科学院の招待による学術交流	62. 11. 8～ 62. 11. 22	"
家政学部助 教 授	袖 井 孝 子	アメリカ	社会福祉事業に関する日米国際比較会議出席及び資料収集	62. 11. 16～ 62. 11. 22	研 修
家政学部教 授	小 林 彰 夫	中国	「茶の品質と健康に関する国際シンポジウム」出席のため及び雲南地方における茶の調査研究旅行	62. 11. 2～ 62. 11. 24	"
文教育学部教 授	水 谷 信 子	連合王国、イタリア	日本語教育に関するセミナー出席及び日本語教育機関の現状視察	62. 11. 17～ 62. 11. 28	出 張
家政学部助 教 授	袖 井 孝 子	韓国	第5回アジア社会学会出席	62. 12. 2～ 62. 12. 6	研 修
家政学部教 授	中 村 隆 英	韓国	ソウル大学経済研究所において講演及び討議を行うため	62. 12. 6～ 62. 12. 10	"
文教育学部教 授	徳 丸 吉 彦	アメリカ	民族音楽学の研究・教育	62. 9. 23～ 62. 12. 13	"

## ○研 修

名 称	実 施 期 日	対 象 者	修 了 者	主 催
第38回文部省会計事務特別研修	昭和62年 9月28日 ～ 10月17日	現在会計事務に従事し、かつ、1年以上会計事務の経験を有する者又はそれに相当する者で、原則として年齢25歳以上30歳以下の者	会計課一般係員 河合泰和	文部省

名 称	実 施 期 日	対 象 者	修 了 者	主 催
情報システム統一研修 (行政管理セミナー) 第19回プログラマーコース	昭和62年 9月28日 ) 10月22日	情報処理部門要員でプログラミング作業に従事する者 (原則として行(-)4級以下の者)	会計課一般係員 岡崎芳雄	総務庁
第44回関東地区中堅係員研修	昭和62年 10月14日 ) 10月23日	1. 国家公務員採用初級試験採用後おおむね8年及び国家公務員採用中級試験採用後おおむね5年の経験を有する者並びにこれらと同等の者 2. 年齢30歳未満の者 3. 勤務成績が優秀な者	家政学部一般係員 吉原道隆	人事院関東事務局
第22回関東甲信越地区国立学校等会計事務職員研修会	昭和62年 10月26日 ) 10月30日	現在会計事務に従事し、かつ、1年以上会計事務の経験を有する者	会計課 一般係員 松田 弘 " 山本直之	文部省及び東京学芸大学

## ○昭和62年度健康診断

事 項	実 施 期 日	対 象 者	受診者数	実 施 場 所
職員一般定期健康診断 (第1回)	昭和62年10月15日 ) 10月16日	全職員。ただし、人間ドック受診者及び遠隔地勤務者を除く。	227人	保健管理センター
肝臓機能検査	昭和62年11月4日 11月12日 ) 11月13日	4月1日現在満40歳以上の職員。ただし、人間ドック、特別定期健康診断受診者及び遠隔地勤務者を除く。	93人	健康管理センター
胃の検査(第一次)	昭和62年11月12日 ) 11月13日	4月1日現在満40歳以上の職員。ただし、昨年直接2次検診と判定された者、人間ドック受診者及び妊娠中の女子職員を除く。	63人	保健管理センター 前集団検診車
遠隔地勤務者健康診断	昭和62年11月25日	志賀高原体育運動場、理学部附属臨海実験所及び館山野外教育施設勤務者	5人	長野県中野保健所 千葉県館山保健所
職員一般定期健康診断 (第2回)	昭和62年12月3日	全職員。ただし、前回と人間ドックの受診者及び遠隔地勤務者を除く。	28人	保健管理センター

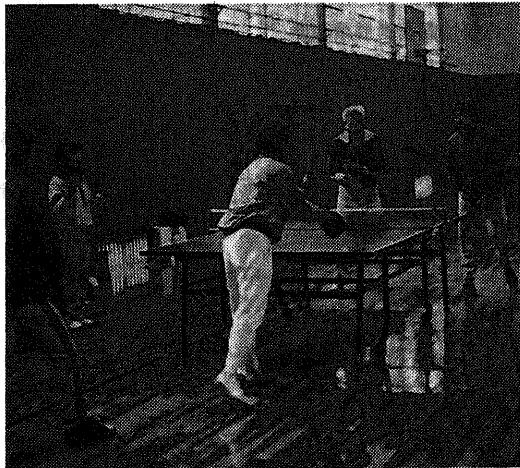
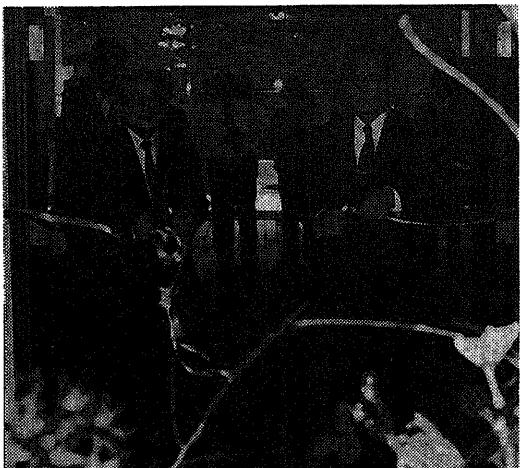
## ○レクリエーション行事

## 1. 文化大会

行 事 名	実施日時	参加者数	作品・催しもの 内容	実 施 場 所
昭和62年度職員文化祭 (第3回)	昭和62年 11月24日 ～ 11月27日	作品出展 29人 催しもの 17人	展示物 写真・盆栽等 57点 お茶会 (職員茶道班主催) カラオケ、ダンス大会 (職員BGM班・音楽 ダンス班主催)	文教育学部 第一会議室 他

## 2. スポーツ大会

行 事 名	実施日時	参加者数	入 賞 者 (チ ー ム) 等	実 施 場 所
昭和62年度職員ボウリング大会	昭和62年 10月22日 18時～20時	51人	1位加藤久雄・峯村薰 (会計課) 若林富男 (附属小学校) 2位細矢治夫 (理学部) 溝井明人 (庶務課) 幸野保典 (附属図書館) 3位斎藤正廣・松田弘 (会計課) 千葉久雄 (庶務課) 得点 1位495ピン 2位474ピン 3位464ピン (個人3ゲームのハイゲームトータル)	池袋ブランズ ウィック・スポーツ ガーデン
昭和62年度 職員軟式テニス 大会	昭和62年 11月21日 13時～ 15時30分	14人	Aブロック優勝 古賀 智 (庶務課)、菊地昌弘 (会計課) Bブロック優勝 菊地政樹 (会計課)、竹部正二 (施設課)	大学テニスコート
昭和62年度 職員卓球大会	昭和62年 12月5日	24人	1位岩田光夫・所哲司・富永靖徳 (理学部) 小川昭二郎 (家政学部) 2位三井田勝・西村光範・菊地政樹・峯村薰 ・斎藤正廣・岡崎芳雄・河合泰和・菊地 昌弘・風澤京子 (会計課) 島内真美子 (附属図書館) 3位滝本照子・中村一吉 (附属学校部) 田口 裕子・宮本乙女 (附属中学校) ※入賞者に副賞として賞品、また参加者全員 に記念品が贈られた。	大学体育館



## ○新任者住所

## ○職員の住所等変更

**日誌**  
(62.10.16～62.12.15)

- 10月16日（金） 第35回関東甲信越地区国立大学長会議（於如水会館）  
 17日（土） 公開講座（第4日目）  
 20日（火） 部局長会議、日本育英会学部2年生以上奨学生選考会、教育実習終了（附属幼稚園）  
 21日（水） 評議会、附属図書館運営委員会、昭和62年度文部省共済組合全国事務担当者打合せ会（於東京青山会館）、第25回全国大学保健管理研究集会（21日・22日於長崎大学）  
 22日（木） 第70回関東甲信越地区国立大学会計部課長会議（22日・23日於新潟大学）職員ボウリング大会（於池袋プラウンズ）  
 23日（金） 池田摩耶子記念奨学基金審査委員会、附属学校委員会、第15回保健管理センター所長会議（於九州大学）  
 24日（土） 公開講座（第5日目）  
 26日（月） 第67回関東甲信越地区国立学校庶務

- 部課長会議（26日・27日於茨城大学）文京区内大学と区の担当者協議会（於文京区役所）  
 27日（火） 購入物品機種選定委員会（会計課）  
 28日（水） 体育祭、附属学校教育研究委員会  
 29日（木） 昭和62年度関東甲信越地区国立大学事務局長会議（29日・30日於筑波大学）国立22大学理学部長会議（於品川区 ゆうばうと）  
 30日（金） 第5回国立大学理学部長会議（於品川区 ゆうばうと）  
 31日（土） 公開講座（第6日目）、昭和62年度女子大学連盟総会（於金城学院大学）  
 11月3日（火） 附属中学校創立40周年記念式典及び祝賀会  
 4日（水） 将来構想検討委員会、教務委員会、肝臓機能検査  
 5日（木） 一般教育委員会  
 7日（土） 微音祭（7日・8日）  
 10日（火） 昭和62年度後期分授業料免除選考会、学寮防火管理委員会、国際規制物質管理状況立入調査（科学技術庁）、関東甲信越地区臨時国立大学長会議（於如水会館）  
 11日（水） 大学院人間文化研究科会議、日本育英会学部1年生奨学生選考会、理学部推薦入学願書受付（11日～17日）第81回国立大学協会総会（11日・12日於学士会館）  
 12日（木） 一般教育委員会、胃・肝臓機能検査（12日・13日）  
 13日（金） 学生・学寮・学生会館合同委員会、国立大学協会第48回事務連絡会議（於学士会館）  
 14日（土） 東34回東京地区国公立大学連合文化会（於東京商船大学）  
 15日（日） 大山寮消防訓練  
 17日（火） 部局長会議、小石川寮消防訓練、東京都駒込赤十字血液センターの献血（17日・18日）  
 18日（水） 各学部教授会、各研究科委員会  
 19日（木） 日本育英会大学院予約奨学生選考会、高圧ガス設備保安検査（東京都）

20日（金）	永年勤続者表彰式及び懇談会、附属中学校教育研究発表会
21日（土）	職員軟式テニス大会
24日（火）	部局長会議、第3回職員文化祭（24日～27日）
25日（水）	評議会、奨学金授与式、廃水管理委員会、放射線使用者に対する血液検査、附属学校委員会 附属学校教育研究委員会
26日（木）	将来構想検討委員会、第40回東京地区国公立大学入試担当課長会議（於東京大学山上会館）附属中学校防災避難訓練
27日（金）	入学者選抜方法研究委員会、理学部臨時教授会、附属小学校願書受付
28日（土）	昭和62年度厚生補導関係教職員研究会（28日・29日於箱根）
30日（月）	附属小学校第1次入学検定(抽せん)
12月 1日（火）	附属小学校第2次入学検定（1日～3日）
2日（水）	大学院人間文化研究科会議、附属高等学校防災避難訓練
3日（木）	入試委員会、入学者選抜方法研究委員会、職員健康診断（第2次）
4日（金）	学寮委員会、学寮協議会、附属小学校連絡入学検定
5日（土）	附属小学校入学候補者発表、職員卓球大会
7日（月）	理学部推薦入学第二次選考（口述試験）、附属幼稚園防災避難訓練
8日（火）	部局長会議、「学園だより」編集委員会、女性文化研究センター運営委員会
9日（水）	各学部教授会、各研究科会議、附属学校委員会
10日（木）	一般教育委員会、理学部推薦入学合格者発表
11日（金）	購入物品機種検討委員会（厚生課）
14日（月）	教育実習専門委員会、入学者選抜方法研究委員会